

デジタル人材育成プログラム推進事業業務委託企画提案競技実施要領等に関する質問及び回答

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
1	【資料2】 デジタル人材育成 プログラム推進事 業業務委託仕様書	(1) デジタル人材育成コース（仮称） ⑤受講者への研修プログラムの実施 エ <u>修了</u>者の確保対策 (ア)多くの受講者が<u>修了</u>できるよう、研修プログラムの難易度や内容量等について配慮すること。 (イ)必要に応じて、研修 ⑥<u>修了</u>者と県内企業とのマッチング 研修プログラム終了後、<u>修了</u>者と県内企業とのマッチング機会を提供すること。なお、オンライン開催等、開催方式は問わないものとする。また、<u>修了</u>者と県内企業とのコミュニケーションが活性化するように対策を講じること。 ⑦達成目標 受託者は、以下の目標を達成するよう努めること。 ア 受講者数 30名 イ <u>修了</u>者数 24名 ウ <u>修了</u>者1名当たりが交流した県内企業数 4社 ⑧努力目標 受託者は、以下の目標を視野に入れて本業務を遂行すること。 ア <u>修了</u>者が県内企業で活躍できるデジタル人材を目指す動機付けを高めること。 イ <u>修了</u>者が県内企業からの内定獲得に向けた就職活動スキルを高めること。 ウ <u>修了</u>者が県内企業の求人に応募すること。 (2) ICT業界チャレンジコース（仮称） ⑧努力目標 受託者は、以下の目標を視野に入れて本業務を遂行すること。 ア 研修実施企業が<u>修了</u>者に採用を働きかけること。 イ <u>修了</u>者が研修実施企業の求人に応募すること。	業務委託仕様書に記載のある「修了」の定義として定めている内容はありますでしょうか。	デジタル人材育成コース（仮称）の修了については、【資料2】デジタル人材育成プログラム推進事業業務委託仕様書（以下「業務仕様書」とします。）3(1)⑤アに記載の研修プログラムの受講を完了することとします。 ただし、業務仕様書3(1)⑤イに記載のeラーニングについては、受講に長時間を要することが想定されるため、受講者にやむを得ない事情等有る場合、受講が完了しなくても差し支えありません。 ICT業界チャレンジコース（仮称）の修了については、業務仕様書3(2)②イに記載の研修実施企業が実施する研修プログラムの受講を完了することとします。

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
2	【資料2】 デジタル人材育成 プログラム推進事 業業務委託仕様書	(1) デジタル人材養成コース（仮称） ①概要 県内企業への就職に関心がある学生や求職者、移住希望者等 （以下「就職希望者」）に対して、多様な業種の県内企業で活 躍できるデジタル人材を目指す動機付けや <u>就職活動スキル</u> の向 上を図る研修プログラム、及び県内企業とのマッチング機会を 提供する。 ⑤受講者への研修プログラムの実施 ア 研修プログラムの策定 (エ) 3 (1) ⑥に向けた <u>就職活動スキル</u> の向上に資する内容 ⑧努力目標 イ 修了者が県内企業からの内定獲得に向けた <u>就職活動スキル</u> を 高めること。	業務委託仕様書に記載のある「就職活動スキル」につ いて具体的に想定している スキルはありますでしょうか。	業務仕様書3(1)⑥の修了者と県内企業とのマ ッチング（以下「本マッチング」とします。）の 内容・実施方法を提案するとともに、本マッチ ングに参加する県内企業からの評価につながる「就 職活動スキルの向上を図る研修プログラム」を提 案してください。
3	【資料2】 デジタル人材育成 プログラム推進事 業業務委託仕様書	4 (2) 再委託について ③	再委託時の県の承認は、受 託後の協議にて確認する認 識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	【資料2】 デジタル人材育成 プログラム推進事 業業務委託仕様書	3 業務委託内容 (1) デジタル人材養成コース（仮称） ⑤受講者への研修プログラムの実施	本事業の目的、目標値の達 成を叶えられるとした際 に、研修プログラムはeラ ーニング以外の手段を選択 することも可能でしょう か？ 例：集合型オンライン研 修、オンラインスクール形 式など	業務仕様書3(1)⑤ウ実施方法「原則、アーカ イブ配信又はオンデマンド配信により実施し、必 要に応じて、オンライン開催や対面開催とすること。 」に基づいて提案してください。

番号	資料名称	該当項目	質問内容	回答
5	【資料2】 デジタル人材育成 プログラム推進事 業業務委託仕様書	3 業務委託内容 (1) デジタル人材養成コース（仮称） ⑤受講者への研修プログラムの実施	該当項目に示されている以下につきまして質問です。 ・(イ) 県内企業で活躍できるデジタル人材を目指す動機付け向上に資する内容 ・(エ) 3 (1) ⑥に向けた就職活動スキルの向上に資する内容 上記に対し、追加の自主提案を行なった場合、審査項目において加点対象となりますでしょうか？	【資料3】デジタル人材育成プログラム推進事業企画提案競技審査要領の別紙に記載した審査基準に沿う提案であれば評価されます。

注) 該当項目及び質問内容の記載内容については、質問者から提出のあった質問票の記載内容のとおり転記しました。